

ロシア連邦大統領令

一定の種類取引（オペレーション）が実施（履行）される上でのいくつかの問題について

ロシア連邦大統領令2022年3月1日付第81号「ロシア連邦の財政的安定保障のための経済的性格の追加暫定措置について」、2022年3月5日付第95号「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」および2022年9月8日付同第618号「若干の者における特定の種類の取引（オペレーション）の特別な実行（履行）手順について」に定める措置の補足として、以下を決定する：

1. ロシアの金融機関、保険会社、非政府系年金基金、マイクロファイナンス会社、または株式投資基金法人、ミューチュアルファンドもしくは非政府系年金基金の管理会社の定款資本金を構成する株式や持分（出資）の1%超、あるいはそうした株式や持分（出資）に相応する議決権数の1%超を、保有、利用および（または）処分する権利を、直接または間接に確定、変更または終了することにつながる取引（オペレーション）は、その当事者（受益者）のどちらか一方でも、ロシア連邦、ロシアの法人および自然人に対し非友好的行動を実行する外国国家と関係を有する外国人（そうした外国人が当該国家の市民権を有する場合、登記場所、事業活動を行う主たる場所または活動から利益を得ている主たる場所が当該国家である場合を含む）である、または、その登記場所もしくは事業活動を行う主たる場所がどこであるかを問わない、そうした外国人の支配下にある者であるときは、ロシア連邦外国投資実施状況監督政府委員会が発効する許可にもとづいて実施（履行）されるものとする。

2. 本大統領令の第1項の規定は以下には適用されない：

a) 2022年8月5日付大統領令第520号「いくつかの外国国家および国際機関の非友好的行動に関連した金融および燃料エネルギー分野における特別経済的措置の適用について」の第2項「e」号にしたがいロシア連邦大統領が承認した一覧に記載された金融機関の定款資本金を構成する株式、持分（出資）の取引（オペレーション）；

b) ロシアの金融機関の定款資本金を構成し、かつ、2022年3月5日付大統領令第95号「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」の第12項により非友好的行動をしている国の者とはみなされない者、ならびに2022年5月4日付大統領令第254号「特定の外国債権者に対する企業間の財政的義務の暫定的な履行手順について」の第4項によりそのような国家と関係を有する外国の者とはみなされない者に属している株式、持分（出資）の取引（オペレーション）。

3. 居住者たる法人の定款資本金の減額や居住者たる法人の清算に伴う、居住者たる法人の破産事案に適用される手続きの枠内での、非友好的行動を実行している国家の者に対する居住者による金銭の支払いは、2022年3月5日付大統領令第95号「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」の第2～9項にしたがって実行される。

4. 本令第3項の支払いを行うための許可を発行する権限は、2022年3月5日付大統領令第95号「特定の外国債権者に対する債務の暫定的な履行手順について」の第2～9項の規定を遵守することなく、以下の者に付与される：

a) 居住者である金融機関とノンクレジット金融機関である居住者についてはロシア連邦中央銀行に；

b) それら以外の居住者については、ロシア連邦中央銀行と合意して、ロシア連邦財務省に。

5. 2022年9月8日付ロシア連邦大統領令第618号「若干の者における特定の種類の取引（オペレーション）の特別な実行（履行）手順について」に定める手順は、（金融機関およびノンクレジット金融機関

を除く)株式会社の株式を保有、利用、および(もしくは)処分する権利またはそうした株式会社の経営条件および(もしくは)そうした株式会社が企業活動を行う上での条件を決定するその他の権利を直接および(または)間接に確定、変更または終了することにつながる取引(オペレーション)であって、かつ、非友好的行動を実行する国家の者同士の間で、さらには非友好的行動を実行する国家の者と非友好的行動を実行する国家の者ではない外国の者との間で実行(履行)される取引(オペレーション)に、適用される。

6. 2022年3月1日付ロシア連邦大統領令第81号「ロシア連邦の財政的安定保障のための経済的性格の追加暫定措置について」を適用するために、ロシア連邦中央銀行に、同令第1項「g」号に定める金額を上回る外貨の現金および(または)外貨建金融商品のロシア連邦外への持出許可を発行する権限を付与する。この許可は、ロシア連邦中央銀行理事会が定める場合に、同理事会が定める手順によって発行される。

7. ロシア連邦政府はロシア連邦中央銀行と合意した上で、2022年8月8日付ロシア連邦大統領令第529号「銀行口座(預金)に関する外貨建ての債務、および外国機関が発行した債券に関する債務の暫定的な履行手順について」の第4項「b」号に定める場合において居住者と非居住者間で行われる現金決済の実施手順を定める。

8. ロシア連邦中央銀行に、本大統領令の適用に関する問題について公式の説明を行う権限を与える。

9. 本大統領令はそれが公布された日をもって発効する。

ロシア連邦大統領

V. プーチン

モスクワ、クレムリン

2022年10月15日

第737号